

各施策の紹介

- 00 施策の前提 P32
- 01 横断的施策 P38
- 02 ひとの共創 P46
- 03 暮らしの共創 P66
- 04 まちの共創 P128
- 05 計画推進体制（市民自治） P167
計画推進体制（市政基本運営） P173

00

施策の前提

「平和」「共生」を施策の前提に位置付け、この
施策をすべての施策に通ずる考え方として、各施策
を展開します。

平和

「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神が市民間で共有され、
市民一人ひとりが平和の大切さの認識をさらに深め、
誰もが平和な環境で暮らすことができる
世界(社会)の構築に向け、行動し続けているまち



主な取組

1 平和意識を啓発します

多様な世代の平和に対する意識を醸成するため、市の平和について考える礎であり、市の施策の根幹となっている「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」について、幅広い市民等に理解を深めてもらえるよう、身近な場で効果的に平和について考える啓発機会を提供します。

共生

市、市民及び事業者が、それぞれの責務又は役割を果たし、相互に協力することで、市民がその個性や多様性を尊重され、自分らしくいることができ、また、お互いを支えあい、助けあうことで、安心して生活でき、社会の一員として、自らが望む形であらゆる分野における活動に参画する機会が確保されているまち



主な取組

1 誰もが自分らしく参画できる社会を構築します

社会のあらゆる分野の活動に、誰もが自分らしく参画できる社会の構築に向け、市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認めあう意識や他者を思いやる意識がさらに醸成されるよう、啓発に取り組みます。

2 相互理解・交流・協力に向けた環境を整えます

性別、国籍、文化等が異なる人々が、ルールを守り、お互いを認めあい、積極的に交流し、柔軟に視点を変えながら協力しあうことで、自身を含めた身の回りの環境をより良くできる仕組みの構築や意識の啓発に取り組みます。



計画が
できるまで ③

総合計画
審議会



01

横断的施策

「防災」「地球温暖化」を横断的施策に位置付け、
この施策の取組だけでなく、他の施策の取組につ
いても、全体的かつ具体的・意識的に進めることで、
この施策の目標の実現を目指します。

防災

自助・共助・公助の視点で、ハード・ソフトの両面から総合的な自然災害対策を講じた高い防災力があり、かつ、あらゆる危機事象を想定した体制・制度が、国、県、関係機関等との連携により整備され、市民の生命・財産が守られているまち



主な取組

1 まちづくりの視点による防災対策を展開します

災害に強いまちに向け、都市としての防災性の向上、災害の発生に備えた事前準備、想定される被害への対応と早期の復旧・復興を視野に入れた総合的な防災対策を展開します。

2 市の防災体制を強化します

「鎌倉市地域防災計画」に基づく災害時体制の強化として、平時及び災害時における様々な方法での防災情報の提供、災害リスク、避難方法等の周知及び様々な種類の標識設置により、適切な避難行動につなげます。また、多様な事情に配慮した避難所環境の整備や、津波災害に備えた津波避難対策に取り組めます。

3 地域の防災力を強化します

災害時に適切な判断や行動ができるよう、平常時からの防災意識を向上するため、市民向けの研修や講話を実施するとともに、自主防災組織の育成を支援します。

4 市の危機管理体制を強化します

「鎌倉市国民保護計画」等を適切に運用します。
災害・危機事象発生時の優先業務を遂行するための体制を整備します。

5 発災時の災害対応の拠点を整備します

大規模な地震をはじめとした様々な災害発生時に、市民の生命や財産を守る適切な対応を行うための拠点を整備します。

6 がけ・急傾斜地対策を行います

がけ崩れ及び土砂の流出等による災害の予防対策として、急傾斜地崩壊危険区域等での防災工事を促進します。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

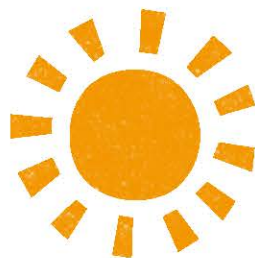
他行政機関

その他

- 市民とともに、「自らの身は、自ら守る」という自主防災の観点から、非常用備蓄、家具等の転倒防止対策の実施等の予防対策、災害時の家族の連絡体制や行動についてのルールづくり等の防災対策を行います。
- 自主防災組織とともに、「皆のまちは、皆で守る」ため、平時からの防災資機材の備蓄・点検、防災訓練への参加等の事前の準備を行い、災害発生時には情報収集、伝達、初期消火活動、救出救助等を行います。
- 公共機関等の防災関係者・他行政機関とともに、平時及び災害時における防災活動を行います。

地球温暖化

太陽光や豊かなみどり等の「資源」を余すことなく活用した
省エネ・創エネ・蓄エネの取組により、
脱炭素社会への移行が進むとともに、気候変動に適応し、
地球温暖化の緩和に貢献しているまち



主な取組

1 まちづくりの視点による地球温暖化対策を展開します

豊かで安全なまちに向け、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減(緩和策)し、また、気温の上昇、災害の激甚化等に適応(適応策)するため、総合的な地球温暖化対策を展開します。

2 脱炭素につながるライフスタイルへの転換を促進します

二酸化炭素の排出量や削減量の見える化、脱炭素の取組による経済効果等のメリットの明確化を行うとともに、脱炭素に関する周知啓発や、学校における環境教育を行います。

3 再生可能エネルギーの普及や省エネ機器等の導入支援を加速します

再生可能エネルギー設備・省エネ機器・電気自動車等への補助を行います。

ZEB⁶・ZEH⁷に関する情報発信、ZEHへの補助拡充を行います。

4 気候変動に適応した暮らしを促進します

温暖化による影響や健康被害への注意喚起に関する情報等を発信し、気候変動に対して、市民や事業者等が適切な適応行動をとれるように促します。

共創のパートナーと共創の取組

市民

地域

市民活動団体

関係者

事業者

滞在者

他行政機関

その他

●多くの主体とともに、脱炭素に向けた自発的な取組を進めます。

6.快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

7.住宅の断熱性能の向上、設備の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの活用等により、年間の空調(暖房・冷房)、給湯、換気及び照明設備に係る一次エネルギー消費量が正味ゼロとなる住宅。